

住宅金融支援機構のタグラインを制定 ～住まいのしあわせを、とものつくる。～

住宅金融支援機構は、このたび“住まいのしあわせを、とものつくる。”をタグライン[※]として制定しました。機構となって15年、私たちを取り巻く環境は、大きな変化の時を迎えています。そんな中、期待される役割をこれまで以上に果たし、社会に貢献していくためには、機構のアイデンティティを明確にし、さまざまな政策的取組の土台となる「機構らしさ」をはっきりと示す必要があると考え、タグラインを制定することといたしました。

これからも住まいのしあわせをとものつくる存在であり続けるために、このスローガンを拠り所に役職員一丸となり、常に前を向いて進んでまいります。

※タグライン：企業等が提供する価値を端的に表現した言葉

住まいのしあわせを、
とものつくる。

ほっと安らげる住まいも。

思いっきり趣味を楽しめる住まいも。

住まいに求めるしあわせは、人により時代により
さまざまな形があります。

住宅金融支援機構は住宅金融を通じて
さまざまな「住まいのしあわせ」を
お客さまや関係機関のみなさまと
とものつくり上げていきたいと思えます。

住まいのしあわせを、とものつくる。

それが住宅金融支援機構の使命です。



機構紹介動画はこちら

<https://www.jhf.go.jp/about/organization/outline.html>

